

琴浦町教育委員会会議録

日時	令和元年9月24日(火)午後1時30分～午後2時40分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員、田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、小林克美教育長
欠席委員	なし
その他出席者	長尾教育総務課長兼学校給食センター長、村上社会教育課長、藤本生涯学習センター管理室長、岸本指導主事、森本指導主事、宮本教育総務課課長補佐、定常人権・同和教育課主事
傍聴人	なし
議事日程	開会
日程第 1	議事録署名委員の指名について
日程第 2	教育長報告
日程第 3	報告事項
日程第 4	1 各課報告
日程第 5	議案第44号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
日程第 6	協議事項
日程第 7	報告事項 1 生徒指導月例報告
日程第 8	その他
日程第 9	次回委員会議開催日 定例会10月23日(水)午後1時30分～
日程第 10	閉会 午後 2時40分

令和元年 第10回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

日程第1 開会

教育長 令和元年第10回定例会を開会します。

日程第2 議事録署名委員指名

教育長 議事録署名委員を田中委員と高力委員にお願いします。

日程第3 教育長報告

教育長 日程第2 教育長報告を致します。

【教育長報告】

9月議会について 新教育長について

1 行事報告等

- ① 9月 1日(日) 琴浦町誕生15周年記念式典
- ② 9月 3日(火)～20日(金) 9月定例議会
- ③ 9月 4日(水) 校長会
- ④ 9月 7日(土) 中学校運動会
- ⑤ 9月 8日(日) 中部駅伝
- ⑥ 9月15日(日) 町駅伝
- ⑦ 9月23日(祝・月) グルメでめぐるウォーク(台風により中止)

2 今後の日程

- ① 9月26日(木) 中部地区小学校陸上大会(倉吉陸上競技場:9時～)
- ② 9月28日(土) 赤碕児童館まつり
- ③ 9月29日(日) 地区運動会(安田・以西)
- ④ 10月 2日(水) 校長会
- ⑤ 10月 6日(日) 地区運動会(古布庄・浦安・八橋・上郷・下郷・赤碕・成美)
- ⑥ 10月11日(金) 学習発表会(船上小 午後1時～)
- ⑦ 10月21日(月) チャチャチャプログラム(赤碕中 13時～)
- ⑧ 10月25日(金) 学習発表会(浦安小・赤碕小 13時～)

- ⑨ 10月25日(金) NHK-FMラジオ公開録音「弾き語りフォーユー」
- ⑩ 10月26日(土)～28日(月)あかさき部落解放文化祭
- ⑪ 10月28日(月) 縣市町村教育行政連絡協議会(13時30分～)
- ⑫ 10月29日(火) 計画訪問(しらとりこども園 9時30分～)
- ⑬ 10月30日(水) 学習発表会(聖郷小学校 13時～)

3 その他

- 中学校文化祭 11月 2日(土)
- 琴浦町文化祭 11月 2日(土)～4日(月)
- 計画訪問 11月 8日(金)～

日程第4 報告事項

各課報告をお願いします。

教育長

教育総務課は特にありません。

教育総務課長

1点報告します。控訴審の件について、第一回弁論が9月12日午後3時半から松江高裁でありました。控訴審では弁論のやり取りが行われるのではなく、書類の内容を審査して判決を下すもののようです。当日は、提出されている書類の確認と新たに提出が求められている書類の期限の確認が行われました。

次回11月11日月曜日午後2時50分から第2回の弁論が行われるという期日が確認されて閉会となりました。第2回の弁論で結審する可能性もありますが、もししなかった場合は、12月中に結審して今年度中に判決が出るという見込みです。

教育長

社会教育課をお願いします。

社会教育課長

10月25日に行われるNHK-FMラジオ公開録音「弾き語りフォーユー」について、現在400通応募があり、抽選を行っています。

人権・同和教育課主事

人権・同和教育課は特にありません。

教育長

各課からの報告で何かありますか。(なし)

日程第5 議案第44号

教育長

議案第44号をお願いします。

教育総務課長

要保護・準要保護児童生徒の認定について本委員会の承認を求めるものです。

教育長

認定基準内ということで認定してよろしいでしょうか。(全員賛意)

日程第6 協議事項

教育長 協議事項は何かありますか。(なし)

日程第7 報告事項

教育長 報告事項をお願いします。

指導主事 生徒指導月例報告について資料により報告

教育長 質問等ありますか。

教育委員 不登校が増えているようですが。

指導主事 1学期の後半から休みがちで2学期始めも学校に行きたくないということで報告を受けています。関係機関と連携を取りながら対応しています。

新規の件については、学級担任と手紙のやり取りをしており、気持ちを出せる場所があるのですが、どうしても学校に行きたくないということです。何が出来るのかを検討し、医療機関も受診していただくなどしています。学校での個別対応も嫌だということで、関係者で支援方法を検討しています。

この学校では8月の生徒指導委員会から児童相談所職員に参加してもらい、助言をいただくようにしています。

教育委員 計画訪問では落ち着いていると感じたが、不登校は増えつつある。

教育委員 集団の中に入っていけないことがある。

教育委員 それぞれ不登校のきっかけのようなものはつかめてますか。

指導主事 小学校時代不登校傾向はありましたが、少人数学級でいろいろな対応をしてもらって、なんとか来れていた児童が、中学校ではしんどくなってきたケースもあります。対応を考えていかなければならない。

指導主事 問題行動について、社会的ルールが守れないということですが、被害のあった家庭からの報告があったために報告されたと思います。ありがちなこと、家庭でのしつけも必要ですが、学校からも知らせてもらって、家庭でも話し合いをしないといけないと思いました。

教育委員 それぞれの家庭で気をつけなければいけないし、学校からも言ってもらったらと思いました。

指導主事 夏休み中で、ルールを守るように伝えている学校もあります。

日程第7 その他

教育長 その他について、をお願いします。

教育総務課長 制服に関して、9月4日の校長会で2回目の協議をしました。8月に各校で検

討した内容について次回持ち寄るように伝えていました。制服の選択性についてはどこも了承されていました。

9月5日の議会で、押本議員が人権問題全般の質問をする中で、LGBTに関する質問をされました。事前の予定にはなかったのですが、学校の制服も変える必要があるのではということで、前日の校長会の協議内容である制服の選択性を検討しているということを教育委員会の見解として答弁しました。6日の新聞にはそれが記事となって報道されました。4日の校長会では、ニーズ調査を行いたいということをごちから提案させていただき、本日お手元にアンケート案をお配りしています。簡単なアンケートですが、選択性にするかどうかの考え方、将来的なことですが、標準服をブレザー化にすることについて、自由記載欄としています。

- 教育委員 女子生徒がスラックスをはいているだけでそう見られてしまうのが心配。
- 教育委員 選択性は決まるとしてももう少し先のことですか。
- 教育総務課長 来年度の4月には間に合わせたいと考えています。
- 教育委員 選択性にすることで性自認に悩んでいる子の支援にもなると思います。
- 教育委員 研修をされるということですが特化したような内容ですと、報道された内容を見た人が、研修を受けて、制服が選択性になるということであれば、スラックスをはくことがイコールと変に結び付けてしまわないか心配。
- 教育委員 アンケートはいつごろされるのですか。
- 指導主事 校長会で内容を確認していただき、10月中旬に実施予定です。
- 教育委員 ブレザー化を来年の春にということは考えていないのですよね。
- 指導主事 それはむずかしいです。
- 教育委員 今の制服の下がスラックスになるようなかたちになるのですか。
- 教育長 セーラーの下がスラックスというようなことがあるそうです。
- 指導主事 その際はセーラーの裾を伸ばすそうです。
- 教育総務課長 女性用のスラックスはセーラー服の下も隠れるそうです。制服メーカーの話では、男性でもはけるスラックスが求められているということで、その場合はセーラー服との間が開いてしまうので、裾を伸ばす必要があるということです。
- 指導主事 アンケートの結果、ブレザー化についての希望が多ければ、早い段階で制服検討委員会にかけて、来年度は無理でも再来年の4月には対応できるようにしてはどうかと。まずはアンケートでニーズを調査します。
- 教育委員 ちなみに県下ではありますか。
- 指導主事 高校では日野高校が選択性になっています。今年から倉吉総産もスラックスが選択できるようになったということです。

教育委員 中学校ではありますか。

指導主事 県内中学校ではありません。福岡市では中学校でも選択性ということです。

教育総務課長 全国的には、宮城とどこかもう一箇所がセーラー服とスラックスという組み合わせがあるそうです。

教育委員 制服のために学校に行きたくないということがないようにする必要があります。

教育長 寒さ対策のためにもスラックスをはきたいという子もいると思います。十分な注意が必要ですがけれどもこういう形で進めていきたいと思います。

CHA3（チャチャチャ）プログラムについて

指導主事 前回の定例会でも説明しました。現在赤碕中学校の保護者にはチラシを配布しています。大人の参加者を募集していますが、確認したところまだ応募が無いということでした。そこで、各地区公民館に事業の説明をして公民館長に募集のお願いをしたところ、各地区で活躍されている方に声をかけていただけるということです。是非教育委員の皆様にもお願いします。当日はテレビ局も来るということですが。

教育長 募集は何名ですか

指導主事 最低26人は集めたいと考えています。建設業界の方も手をあげていただいて、何名か参加させるということです。

教育長 わくわく東伯やわくわく赤碕はあるのですが、町内にどのような業者があるのかは行ってみないとわからない。大人がこんな風に働いているというような具体的に大人と接する良い機会なのかと。中学生にとって少し先の大学生ともう少し先の地域の大人を大学生がつなぐようなプログラムです。参加されても良いですし、見に行くことだけでもよいですので是非お願いします。

教育長 その他何かありますか。

指導主事 計画訪問の日程について資料により説明。

教育長 その他何かありますか。

指導主事 二点あります。一点目は、コミュニティースクールについて、これまでの経過としては、県や現在取り組んでいるところに話を伺いながら琴浦町のやり方を検討しています。スケジュール感として、今年度は学校長、教育委員を含めた関係者に対して、コミュニティースクールが何をするとところなのか、メリット、デメリットを研修したいと考えています。再来年度から実施できるように、来年度には準備委員会を立ち上げ、規約や枠組みなど細かいことを進めていけたらと考えています。11月15日北栄町で文部科学省の職員が研修を行います。内容は、「コミュニティースクールとは」、「実践校の紹介」などです。教育委員会の

場でも研修が出来たらと考えています。

二点目は学校共同事務室についてです。

現在は月に2回集まっていますが、それを週に1回集まってやろうかということ。事務職員は各校一人配置され、全部の事務をやっていますが、一同に会して事務の役割分担をすることによって業務の効率化を図っていきます。加えて、一人の職場ですので若手が育ちにくいという環境にあるため、共同事務室に集まった際にOJTができるという視点でも考えられています。

11月から試験的に実施し、来年4月からの実施を考えています。10月には事務職員と校長との共同実施協議会が開催されますのでそこで話をしながらこれからいろいろな動きがありますので報告させていただきました。

教育長

事務職員については、高校卒業してすぐに配置されるということもあり、一人り職場でもありなかなか大変な面があります。20年、30年のベテランの方もおられますし、同じ仕事を同じようにはいかないと思います。学校の規模で業務量も違ってきます。事務職員を一箇所に集めて、役割分担をして事務処理を進めようというものです。これまで各学校の事務を一人で担っていましたが、町内学校全体の事務を分担して行うために共同事務室をつくろうという動きです。県は来年4月から始めよということですので、間に合うようにしていきたい。事務加配については大規模校にしか配置されていません。これまで事務加配を2人いただいていたのですが今年は1人です。県からは、共同事務室を作るのであれば1人は残すけれども、そうでなければ他に共同事務室を作る町に優先的に回すというへんな圧力がかけられています。他の町もどこも共同事務室を作るという流れになっています。

教育委員

共同事務室の場所、時間帯などは決まっていますか。

指導主事

時間帯は決まっていますが週に1回午後から、場所は東伯中学校の会議室です。

教育委員

その部屋にパソコンはあるのですか。

指導主事

まだ決まっていますが、現在使っているパソコンを持ち寄ることも考えています。どういう形でパソコンを準備するのかについてはこれから検討します。

教育委員

共同事務室を立ち上げることが決まっていて、それに向けて動いているようですが、もうこれはやらないといけないのですか。

教育長

県教委に対して、共同事務室を設置するのであればパソコンやプリンタなどの備品が必要ではないですかと問うと、それは町が準備しなさい、ただし共同事務室はやりなさいということです。

教育委員

各校1名配置されているのが、共同事務室の設置で2、3人でやりなさいと

ということにならないか心配している。学校から共同事務室へ出かけるのですから行き帰りの時間もかかります。働き方改革といわれていますが逆行しているのではと感じます。メリットもあるようですがデメリットもあると思います。

指導主事 各学校には県が作成した資料を渡しています。学校の意見を集約して、それを県に届けて、進め方を検討して行きます。今の段階で決まっているのは、共同事務室を設置することは決まっています、やり方を検討しているということです。

教育委員 11月15日のコミュニティースクールの研修については事務局だけが行かれるものですか。

指導主事 誰でも参加できる研修です。ご都合が付けば申し込みを取りまとめします。

教育委員 仮に11月の定例会で研修をしてもらえるのであれば、15日の研修には行かなくてもよいですか。

指導主事 県教委は20分くらいのミニ講演ができると聞いています。

教育委員 確か教育委員は15日の都合が悪いため、その研修を希望します。来年度から協議会を立ち上げるということであれば大急ぎで取り組む必要があります。全部の学校がコミュニティースクールになるのですか。

指導主事 はい。

教育委員 いつそういう決定をされたのですか。

指導主事 今はまだ方向性を出している段階です。コミュニティースクールは、今は努力義務ですが、今後おそらく義務化されると思います。そのためには全校で取り組む必要があるということです。北栄、湯梨浜、三朝は動き始めています。

教育委員 船上小学校は取り組んでいるようですが。

指導主事 戦略会議があります、そういった枠組みを利用しながら進めていきます。

教育長 横並びではじめるのではなく、出来る学校から進めていきたいと思っています。

その他ありますか。(なし)

教育長

次回委員会議開催日

次回委員会の開催日時を10月23日（水）午後1時30分から開催します。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後 2時40分 閉会

令和元年第10回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月24日

署名 田中宣彦

署名 高力和美

